



2019年4月19日

各位

会社名 株式会社 千趣会
代表者名 代表取締役社長 梶原 健司
(コード番号 8165 東証 第一部)
問合せ先 コーポレート本部 本部長 高橋 哲也
(TEL 06-6881-3220)

業績連動型株式報酬制度の廃止及び自己株式の取得並びに自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2019年4月19日の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下同じ。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を廃止すること、並びに、同制度廃止に伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に基づく当社株式の無償取得及び会社法178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業績連動型株式報酬制度の廃止について

(1) 本制度の廃止

当社は、2016年度より、当社の業績及び株式価値と当社取締役及び執行役員の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しておりました。本制度は3事業年度ごとに取締役会の判断で継続することができる設計としておりましたが、業績改善に向けた抜本的な構造改革を推進している中で、制度の見直しの必要性があると判断し、当事業年度以降については、本制度を継続せず、廃止することといたしました。

持続的な成長に向けた中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬の割合を適切に設定する運用につきましては、客観性・透明性ある手続に従った健全なインセンティブの仕組みの構築に向け引き続き検討して参ります。

(2) 本制度の廃止に伴う残余財産の取扱い

本制度の廃止に伴い、本制度運用のために設定していた本信託は、信託期間の満了日である2019年5月31日をもって終了いたします。

本信託の終了時点において173,400株の当社普通株式が本信託内に残存している見込みであるため、本信託に係る信託契約の定めに基づき、これを後記2のとおり当社が無償取得したうえで、後記3のとおり消却いたします。

2. 自己株式の取得について

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	173,400 株 (発行済株式総数に対する割合 0.33%)
(3) 株式の取得価額の総額	無償
(4) 取得予定日	2019年6月3日

3. 自己株式の消却について

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	173,400 株 (発行済株式総数に対する割合 0.33%)
(3) 消却予定日	2019年6月21日

(ご参考)

消却後の発行済株式総数	52,056,993 株
-------------	--------------

以上